

令和3年10月1日

ご家族様 各位

社会福祉法人ウエルガーデン
ウエルガーデン大宮 施設長 松田 千代

面会について

9月30日をもって19都道府県の緊急事態宣言及び8県の蔓延防止等重点措置が全て解除となりました。しかし、依然としてウイルスへの高い警戒はありますので現時点では以前のような面会方法に戻る事はできない状況です。6月25日にお示しさせて頂いた通知内容を当面継続し、段階的に緩和させて頂きまますのでご理解とご協力を宜しくお願い致します。

「ステップ1：ご入居者のみ接種が終了し2週間が経過した段階」

「ステップ2：職員までが接種を終了し2週間が経過した段階」

「ステップ3：ご家族が接種を完了し2週間が経過した段階」

「ステップ4：国民の集団免疫ができたと発表される段階」など、その段階に合わせて徐々に緩和していく予定ですので継続してステップ2の段階で対応をさせていただきます。

施設は集団でご入居者が生活されており、ご入居者の介護を担う職員の感染予防も重要なことをご理解頂き、下記の通りの対応とさせていただきますので引き続きご協力を宜しくお願い致します。

記

1. ワクチン接種終了したご入居者

- ① ワクチン接種を終えたご入居者は条件付きの対面面会を継続致します。
- ② 予約制としますので必ずお電話で事前予約をお取りいただき、面会時間は15分以内の厳守をお願い致します。
- ③ 面会場所は指定させていただきますので、飛沫防止の衝立越しをお願い致します。
- ④ 面会者の人数は2名までとさせていただきます。
- ⑤ マスク着用の上、フェイスシールドをご持参いただき着用してご面会して下さい。
- ⑥ 面会中はソーシャルディスタンスを図り、飲食は絶対にしないでください。持参された場合は職員にお預け下さい。
- ⑦ 面会前に必ず手洗い・消毒・検温をお願いします。面会前1週間の間に体調不良があった場合は面会キャンセルをお願いします。
- ⑧ 不要不急の外出や外食はお断りさせていただきます。

※ワクチン接種後も感染リスクがある事をご理解願います。

2. ワクチン未接種のご入居者

- ① 未接種であるご入居者は、オンライン面会の継続、又はガラス越しの面会をお願い致します。
- ② 予約制となりますので必ずお電話で事前予約をお取りください。

3. ご面会者が2回目のワクチンを接種し2週間以上経過している場合

- ① 予約制となりますので必ずお電話で事前予約をお取りください。
面会者の接種済書（1回目と2回目の接種日が分かるもの）又は自己申告書を提出して頂くことで面会時間の延長（最大30分）
- ② ワクチン接種が終了しているご入居者は、同伴家族全てがワクチン接種終了している場合に限り、外出・外食を可能と致します。
- ③ ワクチン未接種のご入居者については、ご家族全員が2回目のワクチン接種し2週間が経過している場合は①②の同様の対応可能と致します。

※面会場所を定めている為、多くの方に面会をして頂きたく時間制限を設けさせて頂いております事をご理解願います。

4. 通常面会の解禁

ご入居者・職員にワクチン接種ができない状況の人がいる事から当面は期日を定めず、一般の方々にワクチン接種ができ、集団免疫が得られたとの判断が厚労省等の専門機関より通達があった後、解禁を検討しご連絡させていただきます。

以上

ご不明な点やご質問等ございましたら、お気軽に生活相談室までご連絡下さい
連絡先：048-667-0038
生活相談室：太田 竹内 小澤 安藤